



Vol. 212

(3ページに写真説明)

URL http://www.nakanohoujinkai.or.jp



# 活発な社会貢献活動を展開!!

#### 中野にぎわいフェスタ2016に参加

10月8日・9日 (税金クイズなどを実施)







ステージでは様々な催しが…

















おやっ!安達さん家・













区観光協会の皆様 ワーイ象さんだ!

さぎプーと…

田中区長と内山くん(?) エイサーも大活躍 エコ・ステーションの青年部 感謝!





10月1・2日開催









10月29・30日開催 オープニングセレモニー

宮島会長と深井様

区議団も大活躍で…









─ 皆さん決まってます 素晴らしい… ~

点灯されたねぶたの前で…

トラ 中野法人会の

実施日時: 1/10(火)、2/8(水)、3/1(水)、4/12(水) 13:00~17:00 (相談時間は、1案件:45分)

TEL: 03-3388-6896 FAX: 03-3388-2550 (担当) 佐藤·三國



# 掲示板(1~3月行事予定表)



	月 日	時 間	内容	会場	備考
	9(月)(祝)	13:30~	(中野区)成人の集い	中野サンプラザホール	
	10日(火)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	11日(水)	10:30~11:30	第4回・中野税務懇談会	署・別館会議室	会長·佐藤
1	//	17:00~18:00	源泉研究部会·第373回研修会	法 人 会 館	終了後:新年初顔合せ会
,	12日(木)	15:15~15:25	正副・総務・事業:役員会	中 野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	16:00~17:00	署長:講演会	中 野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	17:10~18:00	新年賀詞交歓会	中 野 サンプラザ 13F スカイルーム	
	//	18:00~19:30	祝賀会	中 野 サンプラザ 13F コスモルーム	終了後:慰労会
	13日金	16:00~17:00	広報委員会	ウェストフィフティーサード・日本閣	終了後:慰労会
	18日冰	11:00~12:20	東法連・新春記念講演会	帝国ホテル	会長
月	//	12:30~14:00	東法連・受章祝典	帝国ホテル	後:賀詞交歓会
	20日金	19:00~20:30	青年部会・新年初顔合わせ会	ウェストフィフティーサード・日本閣	
	25日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	26日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	1日冰	14:00~15:30	女性部会・第304回研修会	法 人 会 館	
	2日(木)	14:00~15:30	源泉研究部会 · 第374回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
2	3日金	17:00~18:30	青年部会・第460回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
	7日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	終了後:懇親会
	8日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
月	14日(火)	14:00~15:30	中野法人会経営塾第四弾"事業承継"	法 人 会 館	
	16日(木)	7:50集合	"確定申告期"冒頭駅頭PR活動	JR中野駅周辺	
	//	18:15~20:00	中野法人会厚生事業:ボウリング大会	サンプラザボウル	終了後:表彰式&懇親会
	1日%	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
3	12日(日)	8:50開会式	中野ランニングフェスタ2017	四季の森公園	
	16日(木)	17:00~17:55	理事会	中野サンプラザ11F アネモルーム	
	//	18:10~18:30	新入会員・特別研修会	中野サンプラザ11F ブロッサムルーム	
	11	18:30~20:00	新入会員・特別交流会	中野サンプラザ11F ブロッサムルーム	
月	22日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	西武信金·本店8F	
	23日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	

## 1月号の目次 「新春対談(福住署長・宮島会長)」

2017 VOL.212

活発な社会貢献活動(にぎわいフェスタ2016)・・・・・2 中野区だより(花と緑の祭典)(東北震災復興大祭典) 2 新春対談 中野税務署 福住 豊 署長・・・・・・4・5 中野法人会 宮島 茂明 会長 年頭所感 中野都税事務所長 鈴木 邦彦様・・・・・6 都税だより・税務署だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	活発な支部研修会を開催!! (第4·5·6·7支部)・・・・・・13
1170.00 1177 1170 1170 1170 1170 1170 11	NI. HI MICINI SIGNAS CELVI IVI

● 表紙(写真説明)…第14回フォト・コンテスト入賞『能登の日の出』(石川県・珠洲市) 武蔵野建設産業(株) 新 井 建 喜 氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743



司会(広報委員長):新年明けましておめでとう ございます。本年も宜しくお願い致します。今年 も、新春対談という事で企画をさせて頂きました。 福住署長、宮島会長、どうぞよろしくお願い致し ます。

**会長**:明けましておめでとうございます。本年も どうぞよろしくお願い致します。

**署長**:明けましておめでとうございます。昨年中は、法人会の皆様には、税務行政全般にわたりご協力ご理解頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い致します。

**司会**: 昨年の異動で中野に赴任されて、着任後、 中野について感じられた事や印象などをお話し頂 ければと思います。

#### 中野は、歴史と伝統・・・新文化が宿る街

**署長:**中野に赴任して、活気があり、人がとても 多いと感じました。

特に、中野税務署のあるこの辺りは、四季の森にある三つの大学やセントラルパークを始めとする近代的なビルに囲まれたビジネス街になっていますので多くの人が行き交っています。駅周辺の再開発によって素晴らしい魅力的なスポットができて、否応なしに人が集まってくるという街だと思っています。

また、新井薬師など古いお寺や神社も多く、歴 史ある風情のある街だなと思っています。

サンモールとふれあいロードをつなぐ狸小路など、昭和の匂いのする飲食店も気にいっています。 法人会については、宮島会長の下、本当に活発な活動を行なっていただいている事にとても感謝しております。税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただいている事に加え、多くの社会貢献活動に取組んでおられ、改めて敬意を表するところです。 **司会**: 宮島会長、1年を振り返っていかがだったでしょうか?

#### 良き伝統を継承し、新たな構想で発展を

会長:2年目という事で、様々なことにチャレンジできた年だったと思っています。定期的な「支部長・部会長懇談会」を大きな軸に、皆様と触れ合い、意見交換をしながら進めることができた1年だったと思っております。

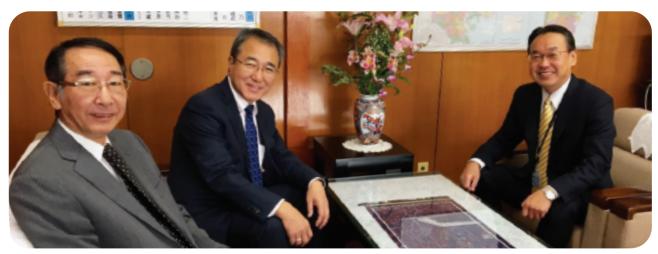
会合の場だと、時間的な制限もあり、なかなか本音の部分を聞かせていただく事は困難ですが、 終了後の懇親会などでは本音の部分を聞く事ができ、とても良かったなと思っております。

法人会は、長い歴史がありますが、良き伝統は 継承しながら、現場主義をモットーに、形は、公 益社団法人になりましたが、全体予算を見て、支 部の福利厚生事業も、昨年よりは多く取り入れて いただき、まだまだ課題はありますが徐々に進展 してきていると実感しています。

従来、社会貢献活動ばかりが目立ち、法人会の 本当の良さがあまり見当たらないように感じてい ましたので大いなる成果のあった年だと思ってお ります。

今年は、更に、支部を中心に、様々な事業が飛躍して行くことを期待したいと思っております。そして、会員の皆様が、入会して"本当に良かった…"と言っていただける方を増やしていきたいと思っております。その為に、微力ではありますが、不可能を可能に変える努力を惜しまずに推進して行きたいと決意しております。とにかく会員の皆様の要望にお応えしようという思いでやって参ります。

副会長、役員の皆様にもお力添えを頂きながら、 これからも取組んで行きたいと思っております。 **司会**:ありがとうございました。それでは、年頭



(左から木村広報委員長・宮島会長・福住署長)

という事で、今年の抱負をお聞かせ頂きたいと思います。福住署長からお願い致します。

#### 新制度の下、納税者へのサービス向上を

**署長**:まずは、署長としてしっかりと職責を果たしていくことです。国税庁の任務である「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」のための推進や「納税環境の整備」に努めて参りたいと考えています。

行政は日々滞ることなく動いていますので、適 時適切に臨機応変に対応するよう心懸けていきま す。

次に、「確定申告」につきましては、昨年とは 異なりJR新宿駅新南エリア「ルミネゼロ」に会場 を変更して実施することとしており、周知・広報 をしっかりと行なっていきたいと考えております。

また、「社会保障・税番号制度」に関しても、 新しい制度であり、税務署関係書類への番号記載 が本格化することから、制度の周知に取組んでい きたいと考えています。

法人会におかれましては、引き続き、税知識の 普及と納税道義の高揚に取組んでいただきたいと 思っております。企業の発展、地域の振興に寄与 するような活動にも期待をしております。

**司会**: 宮島会長にも新年の抱負を語っていただき たいと思います。

#### 会員大前提で、更に魅力溢れる法人会を

**会長**:先ほども申し上げましたが、新年ですので、 新たな気持ちでスタートしたいと思っております。

あくまでも、会員大前提で本部発信の案件が、 支部の皆様に届くよう努めてまいりたいと思って おります。今年は、更に、支部長・部会長の皆様 とも懇談し、意見・要望をお聞きしていきたいと 思っております。 良く、法人会のメリットは(?)…という事を聞かれますが、本来は、入会した以上、様々な研修会や講習会、新年賀詞交歓会や総会等に参加して頂いて感じ取っていただきたいのですが、なかなか全会員…という訳にはいきませんのでジレンマを感じております。参加していただけるよう、魅力ある事業を展開していきたいと思っております。

また、昨年、税務署の幹部の皆様が、「研修会終了後の意見交換会」を行なって下さいました。 今年は、参加人数も増やし、折角の機会を活かしていけるよう努力して参りたいと思っております。 これからも、税務署の皆様にはご尽力をいただくことになりますがどうぞ宜しくお願い致します。

会員増強に関しては、年度終了時、純増という 結果で終えたいと思っておりますので皆様のご協 力を節にお願い申し上げます。

**司会**:福住署長のオフタイムの過ごし方や趣味などをお聞かせいただきたいと思います。

#### 美食をスポーツクラブで健康増進に変えて

**署長**:野球が好きです。自分でやる事も、観戦も 好きですね。大阪出身ですが、親の影響もあって、 実は巨人ファンです。

あとは、大阪は"食道楽…"と言うくらいですからとにかく食べる事に目がありませんね。中野は、ラーメン、焼き肉、中華、イタリアン、郷土料理…等々、美味しいお店がたくさんありますので、本当に楽しい限りです。ただ、結構太る体質なので、スポーツクラブで汗を流したりして、気をつけていますが・・・。

**司会**:本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

新しい年、私達も、法人会の更なる発展の為に 頑張って参りたいと思いますのでどうぞ宜しくお 願い致します。



# 謹賀新年

# 中野都税事務所 所長 鈴木 邦彦

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様 におかれましては、新年をお健やかにお迎えのこと と心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、 都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご 協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されてこられました。貴会の多年にわたる都税務行政へのご功績に深く敬意を表し、昨年11月に感謝状を贈呈いたしました。

さて、東京都では小池都知事のもと、都民目線の施策推進、都政の透明化を図ることによって都民の信頼を回復し、『新しい東京』を実現するため、様々な改革に取り組んでおります。

誰もが希望と活力を持って安心して生活し、日本

の成長のエンジンとして世界の中でも輝き続ける、 持続可能な首都・東京を創り上げるため、東京の課 題解決と成長創出に積極的に取り組む決意でござい ます。

東京都主税局は、都税を身近に感じてもらい、都 民サービスの更なる充実が図れるよう、都税収入の 確保に全力をあげて取り組むとともに、不燃化特区 内における固定資産税の減免、中小企業者対象の省 エネ設備取得時の事業税減免、生産性向上設備取得 時の固定資産税償却資産の課税標準額減額措置など、 引き続き、税制面から支援してまいります。

さらに、都内区市町村と連携し、オール東京で個人都民税の特別徴収を推進しております。皆様方、 事業主の方々にもご協力いただきたく、改めてご支援をお願い申し上げます。

中野都税事務所といたしましては、本年も心を新たに、親切できめ細やかな対応に心がけ、適正かつ公平で効率的な税務行政の推進に全力を注いでまいる決意でございます。

本年も引き続き、中野法人会の皆様方のご理解と ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。 結びに、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と 会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、更なるご 活躍を心から祈念申し上げまして、新年の挨拶とさ せて頂きます。



# 都親だより



中野都税事務所

#### 申告書のマイナンバー記載にご協力ください!

~ 23区内に償却資産をお持ちの方へ~

#### 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

- ●償却資産とは…会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
- ●申告が必要な方…平成29年1月1日現在、償却資産を所有している方
- ●申告先…償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
- ●申告期限…平成29年1月31日(火)

お問い合わせ先:資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班

※主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。 ※HPでは申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る 解説をご覧いただけます。 東京都主税局 償却資産 【検索】 クリック | 償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

**としてAX** ホームページ http://www.eltax.jp/





ヘルプデスク ☎ 0570-081459

(上記電話番号がつながらない場合: ☎ 03-5500-7010) ※9:00~17:00(土日祝·年末年始(12/29~1/3)を除く)

休日運用日 1/21(土)・1/22(日)・1/28(土)・1/29(日) 8:30~24:00

- 23区内に土地をお持ちの方へ

#### 住宅用地(23区内)の申告はお済みですか?

住宅用地の状況に変更があり、一定の要件を満たす場合、固定資産税・都市計画税が軽減されます。軽減を受けるためには、平成29年1月31日火までに、 十地が所在する区にある都税事務所へ申告が必要です。

■お問い合わせ先:土地が所在する区にある都税事務所の土地班

#### 平成28年度税務功労者感謝状贈呈式

11月22日、中野都税事務所において贈呈式が行われ、川村洋治様が、団体として中野法人会が受彰しました。



受彰:川村副会長様



受彰:(団体)中野法人会



V.

式辞:鈴木所長



受彰された皆様

# 税務署だより

# 確定申告のお知らせ

○確定申告書等作成コーナー (国税庁ホームページ: www.nta.go.jp)

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

作成した申告書は、印刷して郵送で提出できます。



## 税務署へ郵送提出 手続き終了!

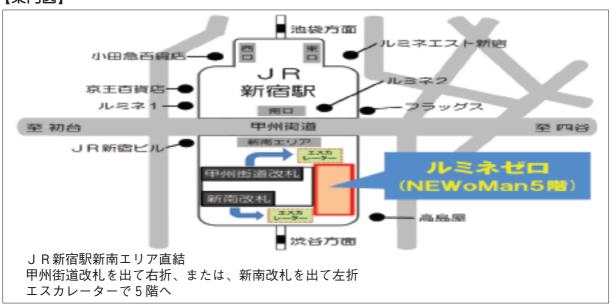


〒164-8566 中野区中野 4 丁目 9 番15号 中野税務署

### ○申告書作成会場

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2/16(木) ~3/15(水)	LUMINE 0 《ルミネ ゼロ》	【JR新宿駅直結】 渋谷区千駄ヶ谷5-24-55 NEWoMAN 5F	8:30~16:00 (相談は9:15から)

(注)土曜日、日曜日は開設しません。ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開設します。 【案内図】



# **☆** 税務署内に申告書作成·相談会場はありません。

(7)

# → → → → → 平成28年度 納税表彰式等 → → →

11月16日、中野サンプラザにお いて、平成28年度の納税表彰式が 行なわれました。

法人会の活動を通じ、その功績 により福住署長より、署長表彰・ 署長感謝状が手渡されました。



また、東京酒販組合中野支部より、川村洋治 (当会・副会長) が署長表彰を、中野納税貯蓄組 合連合会より、第10支部(女性部会員)の井元喜 代枝さまが、署長感謝状を授与されました。

11月1日(火)、KKRホテル東京において、髙野 允雄(当会・副会長)が東京国税局長表彰を受彰 されました。







髙野允雄様

横川忠重様

#### 《中野税務署長表彰》

智様 (理事・青年部会顧問)

(順不同)



11月16日 中野税務署長表彰

#### 《中野税務署長感謝状》

横川 忠重様 (理事・第2副支部長)



11月16日 中野税務署長感謝状

## "税の作文コンクール"入賞作品

公益社団法人 中野法人会会長賞

## 【私の故郷とふるさと納税】

#### 練馬区、シンガポー ル、杉並区。私が住ん だことがある三つの都 市だ。練馬区で0歳を 過ごし、一歳のときに 父の仕事の都合でシン ガポールに渡り、五歳

のときに練馬区に帰っ

"表彰式(12月12日 於:区役所内)"

て四年間を過ごした。 小学校三年生のときに家族で一戸建ての家に引っ越して からは、杉並区の住民になっている。

先日、私の父が、魚や肉や果物の写真が載っている商 品カタログのようなものをめくって見ていた。よく見る と「ふるさと納税のご案内」と書いてある。説明を読む と、「自治体への寄附金のことです。生まれ故郷ではなく ても良いです。特産品を返礼品としてお送りします。」と なっていた。父に聞いたところ、二千円を超える寄附を したときに、普通なら杉並区に対して支払う税金が免除 される仕組みのようだ。この「ふるさと納税」の寄附金 は、寄附した先の自治体で自然環境の保護や観光や産業 の育成に使われるらしい。

私の父の実家は島根県松江市にあって、祖父母が住ん でいる。私も一年に一度は行くが、東京に比べると人が とても少なく自然に囲まれていて、冬には雪がたくさん 降り積もる。おととし行ったときには、松江城や出雲大 社や石見銀山を観光した。

#### 大妻中野中学校 上定 奏穂

「ふるさと納税」のカタログには、お米、シジミ、ズ ワイガニなど島根県で取れる食材や、出雲そば、干し柿、 和菓子、ぼたん、まが玉などの島根県の特産物が並んで いて、一つだけを選ぶのは時間がかかりそうだ。

なんでこんな仕組みがあるのか疑問に思って父にたず ねると、故郷を離れて東京や大阪などの大都市に就職し てしまう人が多く、税金も大都市のために使われて、田 舎は人もお金もない状態になるので、それを少しでも和 らげるために、「ふるさと納税」という制度が考えられ たのだと教わった。特に、島根県は全国の中でも過疎化 が進んでいる地域で、税金を支払う若者は少ないのに、 税金を使ってサービスを受ける必要があるお年寄りの数 は多いと聞いた。

私は島根県のことはよく知らないし、「故郷はどこ?」 と聞かれれば、「東京」か「シンガポール」と答えるが、 父の支払う税金(寄附金)が、祖父母の住む島根県の自 然を守るためや、松江城を修理するために使われるので あれば、とても意味があると思う。父も普段東京にいて なかなか親孝行ができないと言っているので、こういう 形で少しでも祖父母の役に立ちたいのだろう。

税金は、私たちの生活を支えるために欠かせないもの だが、世の中の役に立つだけではなく、少しの工夫で離 れた場所に住む祖父母のために使うことができるのは、 とても良いことだと思う。これから、父と一緒に島根県 の特産品を選ぶのが楽しみだ。

# 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

# 「秋の講話・秋務研修会」を開催!(終了後:意見交換会を…!)











第1支部



寺谷副署長

山元第1統括官

高澤上席

川向調査官



第3支部



第4・5・6支部



田村第4統括官







第7支部



第8支部



第1支部:意見交換会



第2支部:意見交換会



第9・10支部



第11・12支部



第3支部:意見交換会



第9・10支部:意見交換会

## 「第24回法人税実務講座」&「第25回源泉所得税実務講座」(10月27日)

#### 「法人税・源泉所得税実講座」に参加して

法人税の実務講座では、平成28年度の「法人税関係 法令の改正の概要」に基づき講義を受けました。法人 税の税率に関する改正、欠損金の繰越控除制度の見直 し等、様々な関係法令があるなかで、ポイントとなる べき部分を絞って説明していただくことにより、実務 上の対応や注意するべき点を理解することが出来たの ではないかと思います。



皆様 真剣です!!

源泉所得税の実務講座で は、源泉所得税を誤って多 く納めた場合、源泉所得税 の還付についての講義を受 けました。

### 矢澤光学塗装(株) 小野寺

講義は実務に沿った 内容になっていて、わ かりやすい例をあげて の説明、税務署のご担 当者様の解釈等、条文 やパンフレットからは 読み取ることの出来な





(法人税) 髙澤上席 (源泉所得税) 林上席 い内容を聞くことが出来ました。実務に合わせたご担 当者様の話を聞くことが出来るこの講座はとても勉強 になり、機会があればまた参加させていただきたいと

思っております。

## 11月8・9・10日 「年末調整説明会 |



会場の中野区役所7階



野方区民ホール

### 『新入会員特別研修会』 開催のご案内

日 時:平成29年3月16日(木) 18時10分~

所:中野サンプラザ11F ブロッサムルーム 第1部 18時10分~

研修 第2部 18時30分~

交流会

会 費:5,000円



# 知っとくと(得)

# 情報 =税の豆知識=



税理士 山岡 修治

〒101-0047 千代田区内神田 1-2-2 小川ビル 7 階 神田合同税理士事務 TEL 03 (3518) 2711代 FAX 03 (3518) 2712 携帯 090 (2212) 0306 e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



明けましておめでとうございます。本年も「税の豆知識」をよろしくお願いいたします。さて、本年最初の「税の豆知識」は、平成28年度税制改正で創設された「セルフメディケーション税制(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)」について説明いたします。

#### 制度創設の趣旨

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)において、「国民の納得感を醸成し、その参加の下に改革を進める観点から、インセンティブ改革による多様な主体の行動変化による効率化に取り組む」こととされた上で、「個人の健康管理に係る自発的な取組を促す観点から、セルフメディケーションを推進する」ことが謳われているところです。こうした方針を踏まえて、国民自らが自己の健康管理を進めるセルフメディケーション(自己治療)を推進していく中で、医療用医薬品と同じ有効成分が含まれる市販薬(いわゆるスイッチOTC薬)を代替的に使用することにより医療費の適正化を図る観点から、スイッチOTC薬の購入費用に係る医療費控除の特例が設けられることになりました。

#### セルフメディケーション税制の概要

医療保険各法等の規定により療養の給付として支給される薬剤との代替性が特に高い一般用医薬品等の使用を推進する観点から、居住者が平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費を支払った場合において、その居住者がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防の取組として一定の取組を行っているときにおけるその年分の医療費控除については、その者の選択により、その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の金額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(8万8千円が限度)を、その居住者のその年分の総所得

**金額から控除**できることとされました(措法41の17の2)。

#### セルフメディケーションとは?

セルフメディケーションとは、WHO(世界保健機関)において「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること(自己治療)」と定義されています。

#### スイッチOTC医薬品とは?

スイッチOTC医薬品とは、元来、医療用医薬品(処方薬)として使われていた有効成分が、有効性や安全性に問題がないと判断され、薬局で店頭販売できる市販薬に転用(スイッチ)されたものをいいます。「OTC」は「Over The Counter」の略であり、医師の処方箋なしに町の薬局のカウンター越しで売られる薬を意味します。

なお、町の薬局等で購入できるスイッチOTCに 転用された医薬品(約1,500品目)は、厚生労働省 のHPで掲載しております。対象となる医薬品の 薬効の例としては、かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服 薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の 貼付薬などです。

具体的に適用対象となった医薬品の成分で最も多かったのが消炎鎮痛成分のインドメタシンで、湿布薬の「バンテリンコーワパップS」や「サロンパスEX」で、これに次ぐ成分がプレドニゾロン吉草酸エステルで、虫刺されやじんましんに効く「ムヒアルファEX」などです。

#### この特例の適用を受けられる者とは?

この特例の適用を受けられる者は、居住者で、 その年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取 組として一定の取組を行っている者とされていま す(措法41の17の2①)。

一定の取組を行っている者とは、①特定健康診査(いわゆるメタボ検診などが該当)、②予防接種

(高齢者の肺炎球菌感染症及びインフルエンザの予防接種並びに任意のインフルエンザの予防接種などが該当)、3定期健康診断(いわゆる事業主健診)、4健康診査(いわゆる健康診査であり、保険事業や健康増進事業として行われる人間ドックなどが該当)、5がん検診(市町村が行う乳がん、子宮がん検診などが該当)のいずれかを受けている者となっています。

なお、納税者本人(特例の控除を受ける者)が 取組を行うことは要件となっていますが、その者 と生計を一にする配偶者その他の親族が取組を行 うことは要件となっていません。

#### 従来の医療費控除との関係は?

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)による所得控除と、従来の医療費控除を同時に利用することはできません。購入した対象医薬品の代金については、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制のどちらの適用とするか、対象者が自分で選択することになります。

#### 控除額の計算

その年中に支払ったスイッチOTC医薬品等購入費の金額の合計額が1万2千円を超える場合に、その超える部分の金額(8万8千円が限度)を、その居住者のその年分の総所得金額等から控除できることとされています(措法41の17の2)。 《算式》

支払ったスイッチOTC医薬品等購入費の額-1万2千円=本特例による医療費控除額(最 高限度額:8万8千円)

#### 特例適用のための確定申告書に添付すべき書類

この特例による確定申告書提出は平成30年からですが、次の書類を確定申告書に添付又は確定申告書提出の際に提示することとなります。

- (1)スイッチOTC医薬品等の購入に係るレシート等 (レシート等には、①商品名、②金額、③当該 商品がセルフメディケーション税制対象商品で ある旨、④販売店名、⑤購入日の明記)
- (2)一定の取組を行ったことを明らかにする書類 (氏名、取組を行った年、取組に係る事業を行った保険者、事業者の名称又は取組に係る診察 を行った医療機関の名称等)



#### 「藪入り(1月16日)」

江戸時代、商家などに住み込みで働いていた奉公人が主人から休暇をもらって親元などに帰ることが出来た日。

1月16日と7月16日の2回ありました。この日は、家族や親類に会い、墓参りをした後、思いっきり羽を伸ばしたそうです。落語の題材にもなっています。

#### 1月の税務と労務

- ・国税/給与所得者の扶養控除等申告書の提出 本年最初の給与支払日の前日
- ・国税/報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の 提出 1月31日
- ・国税/源泉徴収票の交付、提出 1月31日
- ・国税/12月分源泉所得税の納付 1月10日 (納期の特例を受けている事業所の7~12月分 は1月20日)
- ・国税/11月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 1月31日

- ・国税 / 5 月決算法人の中間申告 1月31日
- ・国税 / 2月、5月、8月決算法人の消費税等の 中間申告(年3回の場合) 1月月31日
- ・地方税/固定資産税の償却資産に関する申告

1月31日

- ・地方税/給与支払報告書の提出 1月31日
- ・労務/労働保険料の納付(第3期分)1月31日 (労働保健事務組合委託の場合2月15日まで)

#### 2月の税務と労務

・国税/平成28年分所得税の確定申告

2月16日~3月15日

(還付申告は申告期限前でも受け付けられます)

- ・国税/贈与税の申告 2月1日~3月15日
- ・国税/1月分源泉所得税の納付 2月10日
- ・国税/12月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 2月28日

- ・国税/6月決算法人の中間申告 2月28日
- ・国税/3月、6月、9月決算法人の消費税等の 中間申告(年3回の場合) 2月28日
- ・国税/決算期の定めのない人格なき社団等の法 人税の確定申告及び納付 2月28日
- ・地方税/固定資産税の第4期分の納付 市町村の条例で定める日

# 活発な社会貢献活動&事業・研修会を展開!!

《第1~4支部》第41回野方地区まつり(小・中学生を対象に税金クイズを実施)

(10月15日 於:野方ふれあい広場)







応援頂いた皆様



"税金クイズに参加しよう"



恒例の"花笠踊り"

#### 《第1~4支部》第37回丸山塚まつり(子どもワイワイ広場)(小・中学生を対象に税金クイズを実施) (10月25日 於:区立丸山塚公園)

会場の丸山塚公園



応援頂いた皆様



"税金というのは…ネ"



スネークパン美味そう!

#### 《第4~6支部》第40回上高田地区まつり(小・中学生を対象に税金クイズを実施)

(11月6日 於:上高田2丁目公園)



挨拶:田中区長(上高田2丁目公園)



応援頂いた皆様



"税金のことを…"



作品展:見事な書体(岡本夫妻)

## 《第4~6支部》 「恒例の松ヶ丘・上高田・新井地区の環境美化キャンペーン」 に参加

(11月15日 於:新井薬師駅前周辺)



応援頂いた皆様



責任者 高橋様





田中区長 有川署長 五中の校長先生





宮島会長も…!



田中区長も…!

## 《第7支部》第37回東中野地区まつり(みんなの広場)(小・中学生を対象に税金クイズを実施)

(10月16日 於: すみよし公園)



会場のすみよし公園



応援頂いた皆様



"税金とは…ネ!"



作品展 (小田原氏)

# 活発な社会貢献活動&事業・研修会を展開!!---

#### 《第8支部》草花の鉢植えを贈呈(チャリティで…)

(10月15日 於:西武信用金庫・本店前)



素敵な"花"がいっぱい



応援頂いた皆様



"どの花がいいかな…"



チャリティにご協力を!

#### 《第9支部・第10支部》演奏・セーフティ教室&法人会寄席

(11月12日 於:区立第十中学校体育館)



会場の区立第十中学校









#### 《第4・5・6支部》日帰りバス研修会(キリンビール横浜工場見学と懇親会)

(11月10日 於:キリンビール横浜工場)









### 《第7支部》シャンソン & 日本閣ディナーの夕べ

(10月27日 於: West 53rd)





税金クイズです" 挨拶:中原支部長



女性部会の皆様



竹下ユキさんと…



素晴らしいひと時でした

### 11月22日 "税を考える週間"『秋の特別講演会』(於:West 53rd)を開催



前段で「理事会」を開催



落語:林家たい平氏



#### 11月29日 '自主点検チェックシートの活用'



とにかく良く笑いました… 講師の斎藤税理士(於:法人会館)

# 全法連 第33回法人会全国大会(長崎大会)と特別研修会

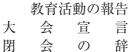
#### 徳島大会 10月20日休 (於:長崎ブリックホール)

#### 第1部 記念講演

テーマ:「地方が生き残るために」 ~長崎 その歴史 その魅力 その未来~

#### 第2部 式

会 辞 開 0 唱 玉 斉 介 主催者挨拶 来 祝 辞 表彰狀贈呈 税制改正提言の報告 青年部による租税



第3部 懇親会



(一社)長崎県法人会連合会 会長 宮脇雅俊



(公財)全国法人会総連合 会長 池田 弘-



参加された皆様



東法連・松崎専務と… 講師:ブライアン教授





水前寺公園にて



島原城見学



雲仙地獄散策







グラバー園・大浦天主堂 平和祈念像

# 活発な社会貢献活動を展開!!

"税を考える週間・特別事業"

## 「JR中野駅頭PR活動」◆





11/7 "三税キャンペーン"









11/11 "法人会"多くの皆様に応援して頂きました

### ◆「特別事業」◆



11/8 間税会主催:署長講演会



11/10 税務懇談会



10/12~10/16 餃子フェス



10/22~11/27 なかのまちめぐり博覧会 11/5・6 羊フェスタ2016



10/25 講演会 (於:スクワール麹町) (於:京王プラザ)



東法連・第4ブロック

11/24 税務研修会



(於:ヒルトン東京)

# 部会だより

## 《源泉研究部会 第372回研修会(年調)》

#### ◆e-Taxを利用して法定調書の提出を!◆

11月2日、法人会館において、平成28年分年末調整について、「平成28年分の留意事項等」について説明して頂きました。



- 1. 通勤手当の非課税限度額
- 挨拶:安藤部会長
- 2. 国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用
- 3. 年末調整関係書類に係るマイナンバー(個人番号)の記載を不要とする見直し
- 4. 復興特別所得税の計算

又、5. 平成29年から適用される改正事項について説明して頂きました。





"マイナンバー"特に重視して…

講師:林上席

#### 《第5回 税の川柳コンクール入賞発表》

応募作品(200点)から、源泉研究部会役員と理事の皆様に選考して頂きました。

#### 《中野法人会長賞》

・相続税

考えるだけで 胃酸(遺産)過多

#### (源泉研究部会推薦による) 《中野法人会長賞》

・パナマにて

運が(運河)悪いと 泣く富豪

#### 《優秀賞》

- ・納税の 心がかすむ ムダ使い
- ・節税と 言いつつ 選挙くりかえす
- ・贈与して 節税効果と 子に言われ
- ・故郷へ 感謝の気持ち 税送る
- ・希望ある 未来の使者に 税クイズ

#### 青年部会が活発な事業を展開!







11/11~11/17 キッザニア東京



#### **= 10月21日 青年部会がボウリングを…!** (於:サンプラザボウル)







さぁ!目指すはストライク…



始球式:見事にストライク



優勝: 滝口氏

## 11月8日 中野法人会 福利厚生事業 第二弾

#### チャリティゴルフコンペ 於:高坂カントリークラブ



表彰式:進行役の矢島氏



優勝:古屋氏



団体優勝:第5支部



終了後:全員で記念撮影

#### な

## 《社会貢献活動》



入賞作品展示(中野区役所1階)

#### ご案内

- 各賞受賞作品展示 H28年12月12日月〜H28年12月16日金) 中野区役所1階ロビー H29年2月20日月〜H29年2月26日(日)
- 西武信用金庫本店及び北口支店



(10月27日・28日 審査会 於:法人会館)=



中野区立上鷺宮小学校 殿



最優秀学校賞

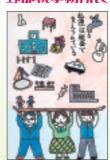


(表彰式 12月12日 於:中野区役所)

#### 中野税務署長賞

上鷺宮小学校 今井 杏南 様

#### 中野都税事務所長賞



上鷺宮小学校 松山 暖生 様



上鷺宮小学校 古谷 緋奈子 様

#### 傷 秀



上鷺宮小学校 清水 彩花 様



上鷺宮小学校 堀田 涼介 様

#### (青年部会推薦による) 中野法人会長賞



上鷺宮小学校 竹谷内 克陽 様

#### (女性部会推薦による) 中野法人会長賞



上鷺宮小学校 小原 芽生 様

#### 中野租税教育 推進協議会長賞



緑野小学校 内山 愛海 様



上鷺宮小学校 久冨 祐輝 様



大和小学校 酒井 桃歌 様



上鷺宮小学校 蠣﨑 心彩 様



中野神明小学校 前嶋 健斗 様





← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。